

個人所得税 | 非居住者の申告納税

2023年11月

■ 文書

ハノイ市税務局は、2023年10月2日付で、非居住者の個人所得税に関するオフィシャルレター70784/CTHN-TTHTを発行しました。

■ ポイント

国外の本社からベトナムの支店を2日間訪問するようアサインされた従業員は、ベトナム滞在期間中、非居住者とみなされます。

非居住者のベトナムにおける課税所得は、所得がどこで支払われたか等に関係なく、ベトナムで生じた所得となります。

ベトナムの支店が非居住者に現金または現物で支払った住宅手当、他の手当等は、給与所得とみなされ、ベトナムの個人所得税の対象となります。ベトナムの支店は、これらを本人へを支払う際に20%の個人所得税を源泉徴収する責任を負います。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。